

◎議 事 日 程（第5号）

平成24年12月26日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第49号 愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第50号 愛西市暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第4 議案第51号 愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第52号 愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第6 議案第53号 海部地方消防通信指令事務協議会の設置について
- 日程第7 議案第54号 愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第55号 愛西市町方地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第56号 愛西市川渕地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第57号 愛西市草平地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第58号 愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第59号 愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第60号 平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第14 議案第61号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第62号 平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第63号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第64号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 発議第2号 愛西市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第19 発議第3号 愛西市議会会議規則の一部改正について
- 日程第20 意見書案第5号 任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書について
- 日程第21 意見書案第6号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書について
- 日程第22 意見書案第7号 愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎欠 番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 洋治 君
総務部長	石原 光 君	企画部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教育部長	水谷 勇 君
市民生活部長	五島 直和 君	上下水道部長	加賀 裕 君
消 防 長	横井 勤 君	福祉部長	加賀 和彦 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	佐藤 敏彦
書 記	山田 宗一		

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として発議第2号、発議第3号、意見書案第5号、意見書案第6号、意見書案第7号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（中村文子君）

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、12月18日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第49号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、使用料の額を変更したが、1.5倍から2倍にした理由はの質問では、市内に在住・在勤以外の者が使用する場合は1.5倍で変更はないが、営利を目的とする場合などは2倍とすることを追加したという答弁でした。

また、各地区のコミュニティ施設の使用料が違っているが、どうして統一しないのかの質問では、合併協議の中で旧町村ごとの使用料となり、現在に至っている。今後、統一に向けて検討していきたいという答弁でした。

反対討論として、各地区ごとに使用料が違っている。料金体制が統一されていないので反対

という意見がありましたが、採決の結果、議案第49号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第50号：愛西市暴力団排除条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第51号：愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正については、選挙人その他関係人の出頭などの請求ができる場合を、特に必要があると認めるときに限るとされたが、誰が判断するのかの質問では、議会の調査権の範囲の中で、議会が判断することになると思うという答弁でした。

採決の結果、議案第51号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第53号：海部地方消防通信指令事務協議会の設置については、目的の中にある海部地方において広域的に対応する消防需要とは具体的にどんなことかの質問では、通信センターを海部一本化することにより情報が一元化され、広域的な応援体制、迅速な応援体制が確立されるという答弁でした。

また、消防職員の充足率は、海部地方通信指令センターに愛西市から4名派遣するが、愛西市の通信業務職員が余ってこないかという質問には、国の基準では愛西市消防職員は130名のところ、現有数は103名です。通信業務12名のうち4名を派遣するが、現状は通信業務と出動隊員を兼務しているため、残りの8名が余ってくるわけではないという答弁でした。

反対討論として、指令センターは水害をこうむらない場所に設置すべき。設置場所が不適切なため反対という意見がありましたが、採決の結果、議案第53号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第54号：愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定についてから、議案第58号：愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定については、選定委員が指定管理者の役員などでは中立性が保てないのではないか、改善する必要があるのではないかの質問では、当該施設に深く関係のあるものとして、各地区の利用者の実情をよく御存じの総代などを選定委員としたが、今後は選定委員をよく検討していきたいという答弁でした。

採決の結果、議案第54号から議案第58号までは全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、コミュニティFM放送局施設整備事業補助金の補助先の正式名称はの質問に対し、西尾張シーエーティーブィ株式会社ですとの答弁でした。

採決の結果、議案第60号は当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、12月19日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第52号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正については、遺児手当の受給者数はの質問では、平成24年11月現在で246件、そのうち15件が受給停止となっているという答弁でした。

また、第7条の支給時期を変更した理由はの質問では、今まで3月と9月の年2回支払いだったが、県遺児手当と児童扶養手当の支給時期に合わせて、4月、8月、12月の年3回支払いに改正するという答弁でした。

採決の結果、議案第52号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費の増額は利用人数の増によるものかの質問では、新しく事業所がふえたため、障害者が利用しやすくなり、利用人数が増加したという答弁でした。

採決の結果、議案第60号は当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第61号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、医療費が伸びた理由を分析しているかの質問では、平成23年5月のレセプトで調査したが、精神神経疾患や心疾患、脳血管疾患など死亡の三大疾患が多く発生している状況であり、平成24年度もこの状況が続いているという答弁でした。

採決の結果、議案第61号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第62号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、介護保険システム改修の内容は、また契約方法はの質問では、制度改正により新たなサービスが追加になり、従来のソフトに追加する改修が必要となった。現在の介護システム導入業者に随意契約する予定であるという答弁でした。

採決の結果、議案第62号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

まず陳情第7号：「子ども・子育て関連3法実施にあたっての意見書」提出を求める陳情を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、意見書案は賛成少数で不採択とされました。

次に、陳情第8号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情を審査いたしました。

まず任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書（案）についてを議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、意見書案は全員賛成で採択されました。後ほど委員会として意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしく願いをいたします。

次に、後期高齢者医療制度の改善を求める意見書（案）についてを議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、意見書案は賛成少数で不採択とされました。

次に、陳情第9号：生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、意見書案は賛成少数で不採択とされました。

次に、陳情第10号：介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、意見書案は全員賛成で採択されました。後ほど委員会としてこの意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、陳情第11号：愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書の提出を求める陳情を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、意見書案は全員賛成で採択されました。後ほど委員会としてこの意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、陳情第12号：福祉・保育労働者の処遇改善・人材確保に関する国への意見書採択についての陳情を議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、意見書案は賛成少数で不採択とされました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（近藤健一君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、12月20日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付しておりますように、議案第59号：愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定については、道の駅周辺の整備について、駐車場のほかどのような事業を考えているかの質問については、道の駅東側のハス保存田を公園化してPRしていきたい。あくまでも構想段階だが、駐車場とハス保存田、公園を一体的に考えていきたいという答弁がありました。

また、指定管理者選定委員は、客観的に指摘できる委員を選ぶべきではないかの質問については、選定委員は要綱により当該施設に深く関係のある者となっている。委員の選定については、必要に応じ検討していくという答弁がありました。

採決の結果、議案第59号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されまし

た。

議案第63号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第64号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

なお、委員会終了後、委員全員で勝幡駅周辺整備事業の進捗状況を視察しました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第49号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

日程第2・議案第49号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第50号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第50号：愛西市暴力団排除条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第4・議案第51号（討論・採決）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第51号：愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号を採決いたします。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第52号（討論・採決）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第52号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。



御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号を採決いたします。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第6・議案第53号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第53号：海部地方消防通信指令事務協議会の設置についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、議案第53号：海部地方消防通信指令事務協議会の設置について、反対討論を行います。

この議案に対する基本的な考え方として、私たちは、海部・津島地域のそれぞれの消防署がそれぞれ消防力を向上させ、地域の消防に責任を持つ体制を維持するべきだというふうに考えています。その中で、今回の消防指令事務協議会の設置については、消防指令センターの統合でデジタル化設備費の軽減や各消防署の連携などが言われています。

しかし、1つの大きな問題として、センターが置かれる弥富市の施設は、今言われております南海トラフ地震などによる津波や、また豪雨での浸水が起こる可能性がある地域に当たり、センター施設自身の被害はなくとも、その機能を十分に果たさないことが心配されます。今回、新たに設置される指令センターがそうした懸念のあるところに置かれることについては、やはり見直す必要があるというふうに考えます。

以上の理由から、この議案には賛成できません。

#### ○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第53号を採決いたします。

議案第53号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・議案第54号から日程第11・議案第58号まで（討論・採決）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第54号：愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定についてから、日程第11・議案第58号愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定についてまでを、会議規則第34条の規定により一括議題として討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

議案第54号から58号について、地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。

地域の協議会が運営することには賛成ですので賛成といたしますが、少し意見を述べさせていただきます。

地域のコミュニティセンターは、市民みんなの税金で運営されている公共施設であり、地域のコミュニティのために利用されるものの、広く納税者の方々の理解が得られるような指定管理者の選定でなくてはなりません。そこで、納税者が納得できる審査がされたかといえ、そこはやや私は疑問があると思っております。

今までの運営の課題の洗い出しがされ、今後の運営に活かされることが重要で、この指定管理者審査会でしっかり審査がされ、その内容を契約に反映させていくことが大切であろうと考えております。例えば、契約内容に施設の目標を果たすための事業を盛り込むことや、また活動が余り活発でない施設があるようですが、この原因については、地域に既に大きな集会場やお寺があって、そこでコミュニティ活動がされているのが原因だと思いますが、指定管理料を施設利用収入に左右されない金額に設定し、利用収入が多ければ多いほど指定管理者の利益・収益につながり、それが地域の活動費として使われて、コミュニティカアップにつながるとい

うような、そんな考え方もあるのではないかというふうに思っております。

現在は、利用者が多ければ指定管理料金が減るといような仕組みになっておりますが、それではいろんな問題が解決されないのではないかなというふうに思っております。

コミュニティセンターの現在の課題及び本来の目的で果たせていないことをまずは洗い出して、一つでも解決につながるような契約に結びつくことを提案して、賛成討論といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、採決は個々に行います。

議案第54号を採決いたします。

議案第54号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第55号を採決いたします。

議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第56号を採決いたします。

議案第56号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第57号を採決いたします。

議案第57号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第58号を採決いたします。

議案第58号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第59号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第59号：愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

議案第59号：愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論をいたします。

先ほども指定管理者の指定について発言をさせていただきましたが、こちらについても、現在の指定管理者が今後も運営することには賛成であります。この選定委員会のメンバーには問題がありますので、一言意見を述べさせていただきます。

本会議でも委員会でも、かなりこの選定委員のメンバーについては質問がありましたが、市側の答弁は、今後2巡目になってきているので、市としての基本的な考え方をまとめていかねばならないという答弁がされました。また、同時に、要綱に当該施設に深く関係のある者とされているので、問題がないという答弁もありました。私は、この当該施設に深い関係のある者という捉え方が、私は市のほうが間違っているのではないかというふうに思っております。

選定委員というからには、自分で自分を選定することはあり得ません。ここで、当該施設に深く関係のある者ということとは、地域のことをよく知っているとか、専門的な知識があるとかいうことであって当事者や利害関係者を言うものではないと、私は常識的な観点からそう思っております。指定管理者制度は、委託事業者を決めることと同じです。それを当事者が選定委員になって決めることはあり得ません。

愛西市公施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に公募の原則がうたわれております。私は、今回、公募でせよとは言っておりませんが、税金を使うからには公平性と情報公開を担保せよとのいう意味がここに込められていると私は思っております。

今回、指定管理者制度に対する考え方が、各部署でまちまちになってきていることを感じております。この際、指定管理者制度の運用について、市としてしっかりとの方針をまとめていただくことを提案いたしまして、賛成討論といたします。以上です。

### ○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第59号を採決いたします。

議案第59号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第60号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場から発言いたします。

衆議院選挙も終わり、本日、新政権の誕生が予定されていますが、日本を取り巻く世界経済の状況、またそれにも増して日本国内の景気の回復、被災地の復興など、新政権への期待もいまだ未知数の状況であります。回復傾向に向かう景気の期待も、地方自治体に成果があらわれるのは予測不可能な状況の中、最優先課題に予算を充てていくのが賢明であると思います。

本議案においても、国が出した南海トラフ巨大地震に対しての被害想定に鑑み、防災・減災対策に重点を置いた児童措置費として、民間保育所緊急整備事業としての耐震化の推進、また一般管理費で、行政情報、災害情報を市民にいち早く提供することを目的としたコミュニティFM放送局開設に向けた施設整備費用の助成等、市民の安心・安全を守るものです。

なお、コミュニティFM放送局開設に向けては、今後、海部地区7自治体で具体的な運用に向けて協議されるものと思います。こうした近隣市町での共同体は、今後も出てくると思いますが、責任の所在、負担金の平等性等、本市が不利益をこうむることがないように毅然とした対応をお願いし、人に優しい施策を今後とも持続可能なものとしていくことを願い、本議案に賛成いたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第60号を採決いたします。

議案第60号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第61号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・議案第61号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第61号を採決いたします。

議案第61号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第62号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第62号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第62号を採決いたします。

議案第62号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第63号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第63号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第63号を採決いたします。

議案第63号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第64号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第64号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第64号を採決いたします。

議案第64号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・発議第2号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・発議第2号：愛西市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

それでは、説明をさせていただきます。

発議第2号、平成24年12月26日、愛西市議会議長・加賀博殿、議会運営委員長・大宮吉満であります。

愛西市議会委員会条例の一部改正について。

愛西市議会委員会条例（平成17年愛西市条例第150号）の一部改正を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

提案理由でございますが、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、委員会条例を改正する必要があるからであります。

はねていただきまして、愛西市条例第29号：愛西市議会委員会条例の一部を改正する条例。

愛西市議会委員会条例（平成17年愛西市条例第150号）の一部改正を次のように改正する。

内容につきましては、新旧対照表で御説明いたしますので、新旧対照表をごらんください。

まず第2条の関係でございますが、見出しに常任委員の所属を追加いたしまして、本条の第1項に、「議員は少なくとも一つの常任委員となるものとする」を追加するものでございます。

第6条の特別委員会につきましては、見出しに「等」を加えまして、第3項として特別委員の在任期間を規定するものでございます。

第8条の委員の選任につきましては、第2項として、「議長は、委員の選任事由が生じたとき、速やかに選任する」を加えまして、第2項、第3項を、それぞれ第3項、第4項とするものでございます。

次に、第14条につきましては、見出しを「委員の辞任」といたしまして、委員が辞任しようとする場合は、議長の許可を得て辞任できるようにするものでございます。

改正条例の附則に戻っていただきまして、附則として、この条例は地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書きに規定する規定の施行の日、またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、発議第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

発議第2号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略い



たします。

次に、発議第2号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、発議第2号を採決いたします。

発議第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、発議第2号は可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第19・発議第3号（提案説明・質疑・討論・採決）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・発議第3号：愛西市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○議会運営委員長（大宮吉満君）

発議第3号の説明をさせていただきます。

発議第3号、平成24年12月26日、愛西市議会議長・加賀博殿、議会運営委員長・大宮吉満。

愛西市議会会議規則の一部改正について。

愛西市議会会議規則（平成17年愛西市議会規則第1号）の一部改正を愛西市議会規則第13条第2項の規則により提出するものであります。

提案理由でございますが、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、会議規則を改正する必要があるからであります。

はねていただきまして、愛西市議会規則第2号：愛西市議会会議規則の一部を改正する規則。

愛西市議会会議規則（平成17年愛西市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

内容につきましては、新旧対照表で御説明いたしますので、新旧対照表をごらんください。

まず目次の関係でございますが、第9節に新しく公聴会、参考人として、第76条から第82条までの7条を加えまして、会議録を第10節に繰り下げるものでございます。公聴会、参考人の関係の7条を加えたことにより、以降全て7条ずつ繰り下げる内容となっております。

次に、2ページをごらんください。第16条の修正の動議でございますが、地方自治法「第115条の2」の条文が「第115条の3」に繰り下がったことによる改正でございます。

次に、第36条の改正につきましては、関係条文が7条繰り下がったことによって、「第132条」を「第139条」とするものでございます。

次に、9節の公聴会、参考人につきましては、新しく規定するものでございます。

第76条は公聴会の開催手続について、第77条は意見を述べようとする者の申し出について、第78条は公述人の決定について、第79条は公述人の発言について、第80条は議員と公述人の質疑について、第81条は代理人または文書による意見の陳述について、第82条は参考人について、それぞれ規定するものでございます。この7条を新しく規定しています。

次に、会議録については第10節として、内容についての改正はございません。

これ以降は、地方自治法の関係条文の改正によるもの、7条ずつ条を繰り下げたことによる条項の改正でございます。

改正規則の附則に戻っていただきまして、この規則は公布の日から施行するというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、発議第3号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

発議第3号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、発議第3号について討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、発議第3号を採決いたします。

発議第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、発議第3号は可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第20・意見書案第5号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・意見書案第5号：任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書の説明をさせていただきます。

意見書案第5号、平成24年12月26日、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・榎本雅夫。

任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書について。

任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

はねていただきまして、任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書（案）でございます。内容は、政府に対して次の項目を緊急に実施されるよう強く要望するものでございます。

1. ビブワクチン、小児用及び成人用肺炎球菌ワクチン、HPVワクチン、水痘ワクチン、流行性耳下腺炎ワクチン等の任意の予防接種を定期予防接種とし、無料で受けられるようにすること。2. 定期予防接種に位置づけられるまでの間は、任意の予防接種の副作用対策と公費助成の拡充をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月26日、愛知県愛西市議会。宛先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第5号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

意見書案第5号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第5号について討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

意見書案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第5号は可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・意見書案第6号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・意見書案第6号：介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の説明をさせていただきます。

意見書案第6号、平成24年12月26日、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・榎本雅夫。

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書について。

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

はねていただきまして、介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書（案）でございます。

内容につきましては、安全・安心の介護実現のため、介護職員の人材確保を図る対策を講じられるよう国に要望するものです。

1. 介護職員処遇改善加算を平成27年4月1日以降も継続すること。2. 介護職員処遇改善加算の対象を介護職以外の職種にも拡大すること。3. 国の責任で介護職員の待遇改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月26日、愛知県愛西市議会。宛先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣であります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第6号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

意見書案第6号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略

いたします。

次に、意見書案第6号について討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第6号を採決いたします。

意見書案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第6号は可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第22・意見書案第7号（提案説明・質疑・討論・採決）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・意見書案第7号：愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書の説明をさせていただきます。

意見書案第7号、平成24年12月26日、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・榎本雅夫。

愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書について。

愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

はねていただきまして、愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書（案）でございます。

内容につきましては、愛知県に対して各市町村が今後も第三子保育料無料化が安定的に維持できるよう、引き続き愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金の継続が実施されるよう強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月26日、愛知県愛西市議会。宛先は愛知県知事宛てであります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第7号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第7号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第7号について討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第7号を採決いたします。

意見書案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第7号は可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

12月3日から本日までの長きにわたり、多くの案件、御審議、御決定、それぞれいただきましてありがとうございました。

12月議会定例会であります、私個人にとりましても大変格別な議会となりました。平成10年にも12月議会でしたが、進退と申しますか、進むべく、そして今議会は去るべくというような事態になったわけであり、

いつも御質問やら御発言の中で、私どもは責任持って答弁もさせていただきます。そして、しなくてはなりません。そんな中で、お互い責任を持ち合いながら、そして信頼関係を構築して、少しでもよりよい愛西市づくりに、車の両輪に例えられます、そんな信頼関係を構築しな

がら一層進めていけるといいかなと、そんなことも感じさせていただきました。

いずれにしましても、まずは今回、特に新庁舎の建設の件で皆様方に大変御迷惑・御心配を、市民の皆さんにもそうありますが、かけてしまいました。おわびを申し上げますと同時に少しでも削減をできるべく、内容はこれからもこの建設を進める中で、当然そうしたことを検討しながら進めなくてはいけないことを十二分に反省をしつつ、進めさせていただきたいと思っております。

本年も間もなく、あと5日少しですか、新しい年であります。ノロウイルスやら胃腸風邪もはやっているようであります。自分の息子や孫も、そんなことで電話などが入っておりますが、どうぞ健康に御留意をいただいて、新しいよい年をお迎えいただきますように御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（加賀 博君）**

これにて平成24年12月愛西市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時58分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

加賀博

会議録署名議員  
第7番議員

石崎たか子

会議録署名議員  
第8番議員

竹村仁司